

第2次相模原市
水とみどりの基本計画・生物多様性戦略
= 概要版 =
(案)

[序章 策定に当たって]

1. 策定の趣旨と背景

計画の趣旨

本市は、豊かな自然環境と多様な都市機能を併せ持ち、それらを身近に感じることができる公園や緑地、水辺地を有しており、そこでは様々な生物が生息・生育し、市民の生活にやすらぎと潤いを与えています。

第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略(以下「本計画」という。)は、「緑の基本計画」と「生物多様性地域戦略」を一体的に捉え、人々の生活と多様な生物の生息・生育を両立させて次世代に引き継ぎ、持続可能な社会を実現するための取組を示したもので、持続可能な開発目標(SDGs)の達成を目指し、緑地の保全、緑化の推進、生物多様性の保全等に取り組むとともに、少子高齢化、人口減少の進行等の社会情勢の変化を踏まえた上で、生物多様性・人々の生活の両面の視点から、関係する全ての主体の取組により持続可能な社会を実現するための計画です。

策定の背景

本市は、津久井地域の豊かな森林を水源とする清らかな水が多くの生物の命を育む環境と圏央道(さがみ縦貫道路)の開通、相模原・相模原愛川の両インターチェンジの開設、リニア中央新幹線の駅及び車両基地の設置決定等、都市化が進展する首都圏南西部の広域交流拠点都市としての機能を備えています。このような特徴を持つ本市では、平成22(2010)年3月に「相模原市水とみどりの基本計画(以下「前計画」という。)」を策定し、平成27年3月には、生物多様性地域戦略を中間改訂に併せて同計画に位置付け、緑地の保全、緑化の推進、水辺環境づくりや生物多様性の保全に取り組んできました。前計画は、令和元(2019)年度に計画期間が終了することから、これまでの取組の検証や市内外の動向変化を踏まえ、みどり・水・生物多様性に関わる市の方針を示す新たな計画として本計画を策定します。



[序章 策定に当たって]




2. 社会情勢の変化による新たな関連要素

持続可能な開発目標(SDGs)

本計画に基づく取組の推進により、本市の持続可能なまちづくりを進めるとともに、グローバルの視点からも持続可能なまちづくりに貢献していきます。

本計画との関係

環境分野の取組はSDGsの多くのゴールの達成に寄与しますが、本計画では、みどり・水・生物多様性に関する施策を示し、次に掲げる関連の深いゴールの達成に取り組みます。

特に関連の深いゴール	推進施策による貢献の内容
6 安全な水とトイレ を世界中に 	水源かん養林の保全・再生、生活排水対策、水辺環境の保全・再生等による、人の生活や生物多様性の保全の基盤となる「水資源・水循環」の保全
15 陸の豊かさも 守ろう 	生物の保護と適正管理、緑地保全・維持管理等による、人の生活や生きものの生息空間の基盤となる「陸の豊かさ」の保全
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	環境教育による人材の育成、協働の取組の在り方検討、関連情報の積極的発信等による、共創活動の基盤となる「パートナーシップ」の推進

都市緑地法等の改正

平成29(2017)年に都市緑地法(昭和48年法律第72号)等が改正され、「都市公園の再生・活性化」「緑地・広場の創出」「都市農地の保全・活用」に関わる新たな制度の創設等が行われました。

本計画との関係

本計画では、都市緑地法等の改正の趣旨を踏まえた施策を位置付け、その達成のための取組を推進します。

グリーンインフラストラクチャー(グリーンインフラ)

グリーンインフラは、様々な社会基盤に自然環境が持つ多様な機能を積極的に活用して、防災・減災、地域振興及び環境改善といった多様な効果を得ようという考え方で、持続可能な社会形成に寄与するものです。

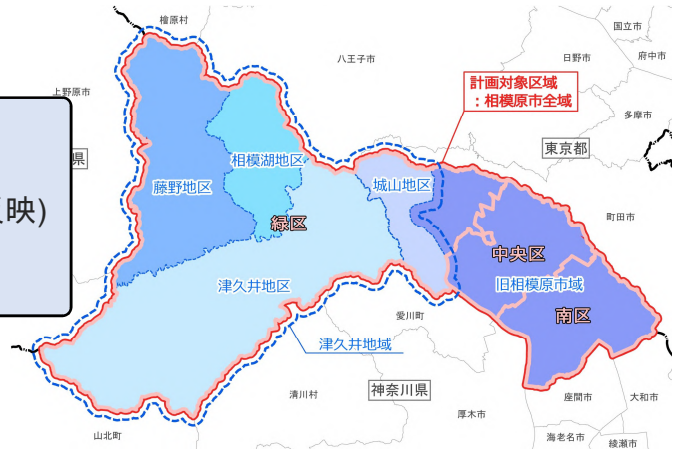
本計画との関係

本計画の対象である、みどり・水・生物多様性は、自然環境が有する多様な機能の根源となるものであり、これらを守り、育てることで、持続可能で魅力ある地域づくりに寄与します。

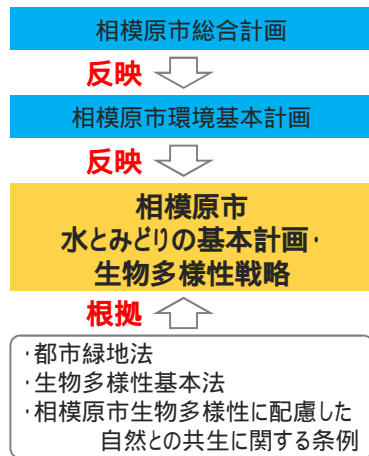
[序章 策定に当たって]

3. 計画の期間と対象区域

計画期間：令和2年度～令和9年度
 (相模原市総合計画・相模原市環境基本計画を反映)
対象区域：相模原市全域



4. 計画の位置付け



整合

関連する主な計画

【相模原市】	【神奈川県】	【国】
相模原市地球温暖化対策計画	神奈川県環境基本計画	第五次環境基本計画
第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画	かながわ生物多様性計画	生物多様性国家戦略2012-2020
相模原市都市計画マスタープラン		ヒートアイランド対策大綱
さがみはら都市農業振興ビジョン2025		気候変動適応計画
相模原市景観計画		地球温暖化対策計画
さがみはら森林ビジョン		第4次社会資本整備重点計画
		都市農業振興基本計画

5. 生物多様性の保全の意義

本市は、豊かな自然環境に恵まれ、生物多様性の恩恵を享受できる環境を有しています。しかしながら、平均気温の上昇や緑被地の減少、外来種の分布拡大等、生物多様性にせまる危機にさらされています。

生物多様性を保全し、そこから得られる生態系サービスを将来に渡って享受し続けられる社会の実現を目指します。

生物多様性と生活の関係

3つのレベルの生物多様性 生態系サービス

- 生態系の多様性
- 種の多様性
- 遺伝子の多様性

自然の恵み

基盤サービス	光合成による炭素隔離、土壌形成、栄養循環、水循環等
供給サービス	食料、燃料、木材、薬品、水等生活に重要な資源を供給
文化的サービス	精神的充足、美的な楽しみ、レクリエーションの機会等
調整サービス	気候緩和、洪水抑制、水質浄化等の環境制御

生物多様性にせまる危機

- 第1の危機 開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少
- 第2の危機 里地里山等の活力低下による自然の質の低下
- 第3の危機 外来種及び化学物質の持ち込みによる生態系のかく乱
- 第4の危機 地球環境の変化

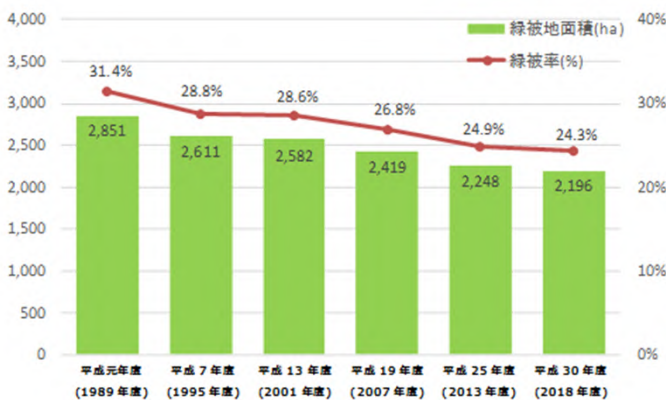
脅威

私たちの日々の生活

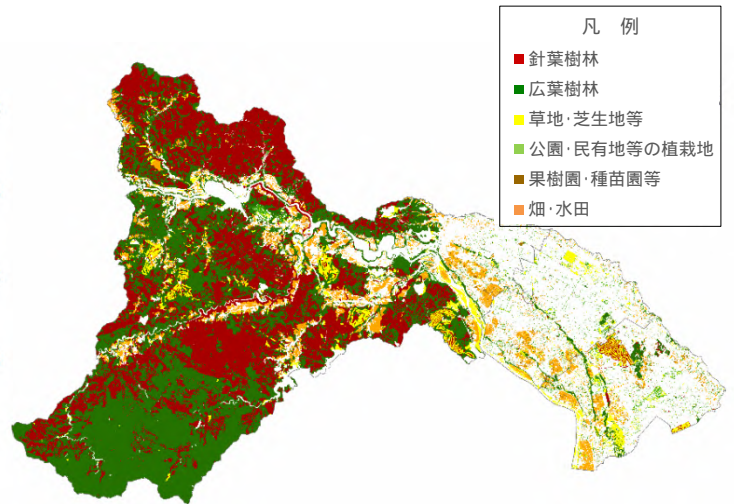
[第 1 章 概況と課題]

1. みどりの概況

津久井地域は、自然公園や自然環境保全地域等、豊かなみどりが広がっています。旧相模原市域は、木もれびの森や相模川・八瀬川沿いの農地等のまとまったみどりのほか、都市公園や市民緑地、生産緑地地区等の身近なみどりが存在しています。みどりは、「景観資源」「観光・レクリエーション」「地域コミュニティ活動」等に活用されています。管理不足による森林の機能の低下や身近なみどりの消失が発生しています。



【旧相模原市域の緑地面積及び緑被率】



【緑被地の分布(平成30年度)】

2. 水辺の概況

津久井地域の水源かん養林、相模川や境川等の河川、段丘崖の下部の湧水等、豊かな水資源による恩恵を大いに享受しています。相模川流域と境川流域の2流域に大別され、5つの湖と6つのダムがあり、神奈川県の高貴な水源となっています。都市部の河川沿いには河畔林や河岸段丘の斜面林等のみどりが残され、市民の憩いの場も形成されています。



【相模川・境川流域の概況】



流域	流域面積(市内)
相模川上流域	9,648ha
相模川下流域	7,543ha
道志川等流域	12,437ha
境川流域	3,263ha
合計	32,891ha

【流域区分】

3. 生物多様性の概況

本市には、9,965種の野生生物の生息・生育が記録されており、うち希少種は695種確認されています。

153種の外来種の生息・生育が記録されており、うち特定外来生物は18種確認されています。

サルやイノシシ等による農作物被害、アライグマによる生活被害のほか、カワウによる魚類の被害等、鳥獣被害が発生しています。

4. みどり・水・生物多様性の課題

水とみどりの課題

市街地の緑被地の減少	山間部における緑被地の大規模消失
市街地の農地の減少	水辺やみどりのつながり(連続性)の不足
公園整備等の市民要望への対応	緑地保全活動の人材不足
市内緑地の現状の周知や必要性に関する認知度の不足	多様な活動主体による緑地保全や緑化活動の連携不足

生物多様性の課題

市街地での緑被地減少に伴う生物の生息域の縮小	外来種の生息・生育地域の拡大
鳥獣被害の増加	野生生物の生息・生育情報の統一性の欠如と散在
水辺やみどりのつながり(連続性)の不足	

保全団体等人的な課題

生物多様性に関する低認知度	生物多様性保全活動の人材不足
多様な活動主体による生物多様性保全活動の連携不足	

[第2章 基本理念と将来像]

1. 基本理念

水源を育み 恵み豊かな自然を次世代へ
~いつまでも自然と人が共生するまち相模原をめざして~

2. 将来像

水とみどりの将来像

適切に管理された森林や里地里山が広がり、
市街地にも身近なみどりがあふれ、安心や安らぎを感じられるまちになっている。
みどりや水辺の拠点を中心に、様々な交流が行われ、魅力あふれるまちになっている。

生物多様性の将来像

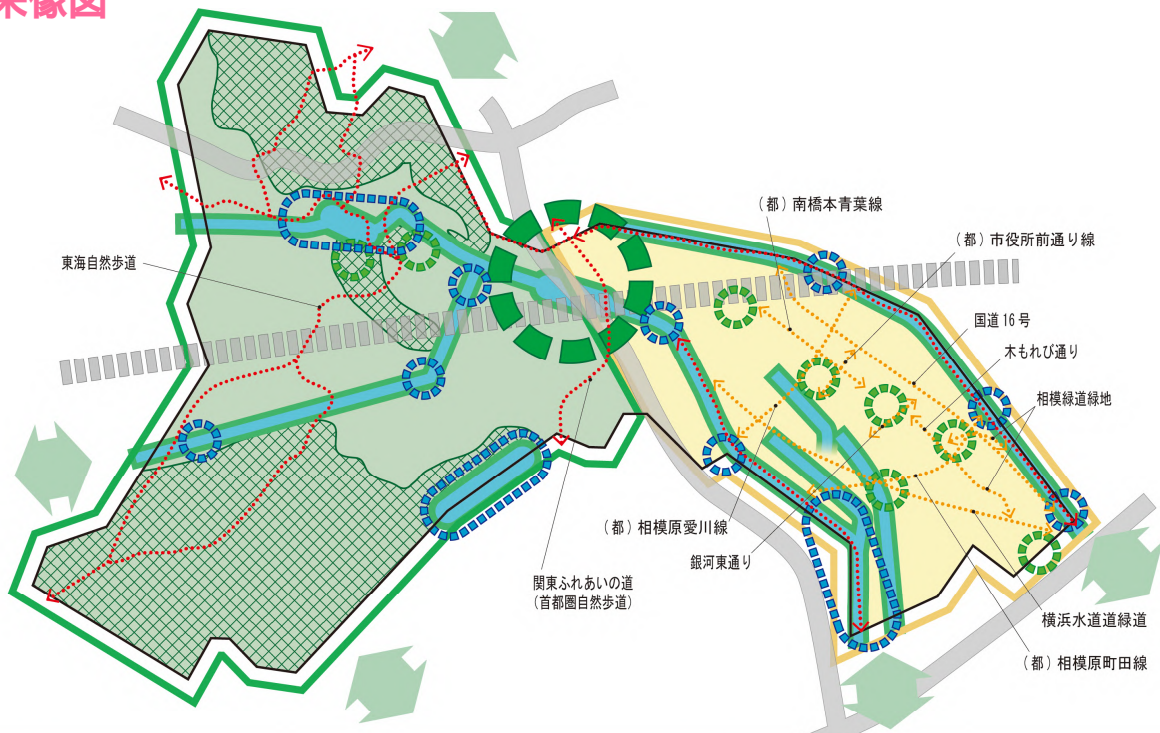
生物多様性の重要性・必要性を広く市民が認知し、
生物多様性に配慮した生活や事業活動が展開されている。
エコロジカルネットワーク が形成され、生物多様性が保全されている。

共通する将来像

市、市民及び事業者が連携して水やみどりに関わる様々な活動を実施している。
環境意識が高まり、市民や事業者が自然と共生した活動を行っている。

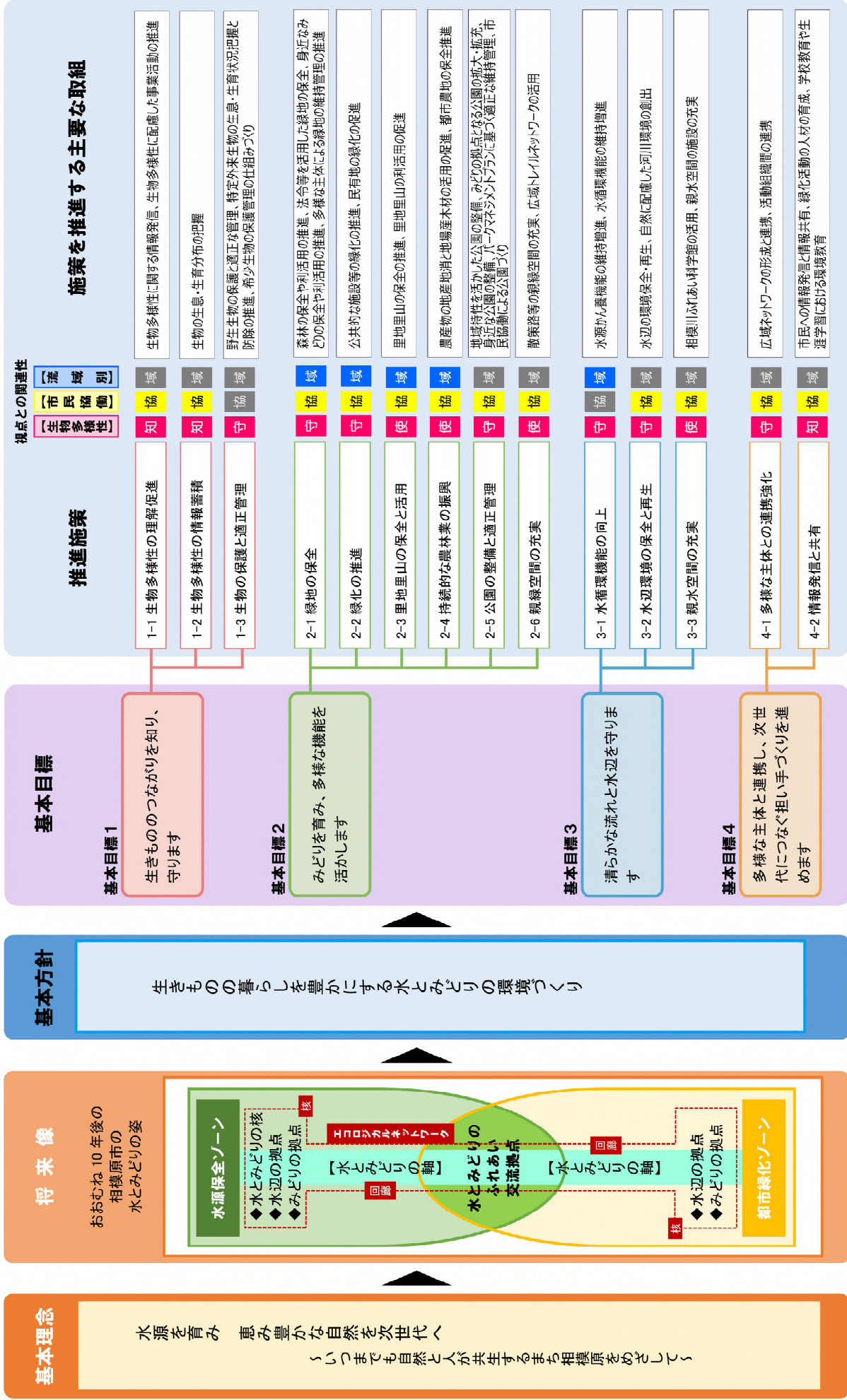
エコロジカルネットワーク：森林や都市内の緑地等、野生生物が生息・生育する場所の空間的なつながり

将来像図



【ゾーンとエリア】	【軸と核】	【拠点】	【連携軸】	【交通軸】
水源保全ゾーン	水とみどりの軸 (エコロジカルネットワークの回廊)	水とみどりの ふれあい交流拠点	主な自然歩道等	主要道路(自動車専用道路)
都市緑化ゾーン	水とみどりの核 (エコロジカルネットワークの核)	水辺の拠点 (エコロジカルネットワークの核)	軸や拠点を結ぶ 主要な街路樹・緑道	リニア中央新幹線
	みどりの連なり	みどりの拠点 (エコロジカルネットワークの核)		

3. 計画体系図



視点との関連性の項目において、「生物多様性」「市民協働」「流域別」「流域別」の各視点と推進施策との関連性を示しています。
 【生物多様性】との関連性は、生物多様性を「知る」「使う」の中から推進施策と最も関連性が高いものを選定し「守」で示しています。
 【市民協働】との関連性は、市民協働で取組むことが必須の推進施策又は市民協働で取組むことでより効果が高まる推進施策に「協」を示しています。
 【流域別】との関連性は、施策を推進するにあたって、流域別で取組内容に大きな差異が生じる推進施策に「域」を示しています。

1. 基本方針

生きものの暮らしを豊かにする水とみどりの環境づくり

自然と人が共生し、豊かな自然を次世代へつなぐためには、人々の生活の視点と多様な生物の生息・生育の視点の両面から水とみどりを捉えて、取組を展開する必要があります。

様々な主体の理解や協力を得ながら、多様な生物の生息・生育環境を守り・高めるとともに、人々の暮らしの質を高める取組を展開することで、生物多様性の恵沢を将来にわたって享受できる、人と自然が共生する環境づくりを推進します。

基本方針の考え方

生物多様性の視点	基本目標及び推進施策を人々の生活の視点で体系化する一方で、生物の生息・生育の視点からも捉える必要があるため、各推進施策と生物多様性の関係を明示します。
市民協働の視点	豊かな自然を次世代につなぐため、多様な主体が協働しながら本計画の推進に取り組むとともに、各活動が活性化する施策を位置付ける等、実効性を高めた計画とします。
地域別の視点	河川による生物のつながりが強く、自然の地形に沿った区分けで水とみどりの関係性を一体的かつ効果的に捉えられる「流域」を単位とした計画を策定します。

2. 基本目標・推進施策

基本目標 1	成果指標	現況値 (令和元年度)	中間目標値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
生きもののつながりを 知り、守ります	生物多様性の認知度	67.4%	71.0%	75.0%
生物多様性の理解促進	生物多様性に関する情報発信、生物多様性に配慮した事業活動の推進			
生物多様性の情報蓄積	生物の生息・生育分布の把握			
生物の保護と適正管理	野生生物の保護と適正な管理、特定外来生物の生息・生育状況の把握と防除の推進、希少生物の保護管理の仕組みづくり			

生物多様性重要地域

ホタル舞う水辺環境や里地里山等の本市特有の自然環境や、希少種が多くみられる地域等を「生物多様性重要地域」と位置付け、地域内で活動する保全団体の支援や、自然環境・生態系の主導的な保全に努めることで、「生物多様性の保全」をより効果的に推進します。

< 活動主体や内容に応じた生物多様性重要地域の設定 >

希少な生物や優れた自然環境を有し、団体等による保全活動の支援を図る区域

希少種や地域固有種等が多くみられる地域等で、市が主導的に設定する区域

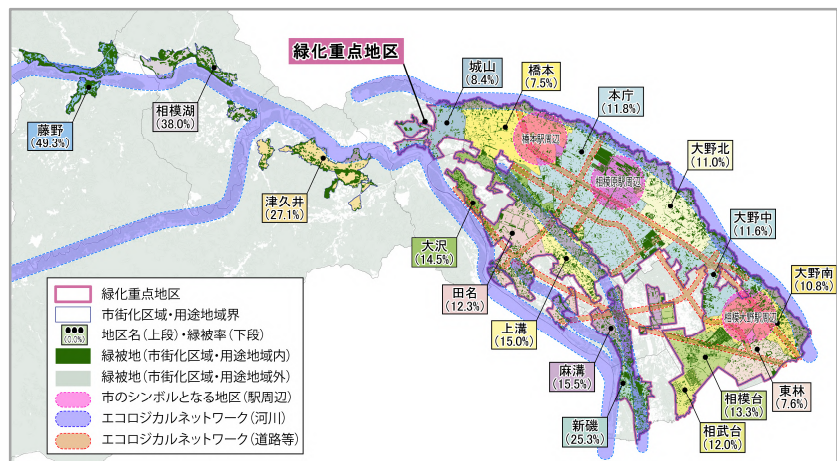
[第3章 施策の体系]

基本目標 2	成果指標	現況値 (令和元年度)	中間目標値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
みどりを育み、 多様な機能を活かします	緑地面積	22,113ha	22,113ha	22,113ha

緑地の保全	森林の保全や利活用の推進、法令等を活用した緑地の保全、身近なみどりの保全や利活用の推進、多様な主体による緑地の維持管理の推進
緑化の推進	公共的な施設等の緑化の推進、民有地の緑化の促進
里地里山の保全と活用	里地里山の保全の推進、里地里山の利活用の促進
持続的な農林業の振興	農産物の地産地消と地場産木材の活用の促進、都市農地の保全推進
公園の整備と適正管理	地域特性を活かした公園の整備、みどりの拠点となる公園の拡大・拡充、身近な公園の整備、パークマネジメントプランに基づく適正な維持管理、市民協働による公園づくり
親緑空間の充実	散策路等の親緑空間の充実、広域トレイルネットワークの活用

緑化重点地区

本市では、比較的緑被率が低い地区や、エコジカルネットワークを形成する上で特に配慮が必要な地区である市街化区域を緑化重点地区と位置付け、都市機能との調和を図りながら、効果的に緑化を推進するための手法を検討していきます。



図中の緑被率は、対象地区のうち用途地域が定められた範囲の緑被率である。

基本目標 3	成果指標	現況値 (令和元年度)	中間目標値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
清らかな流れと 水辺を守ります	私有林の 整備面積	1,127ha	1,262ha	1,370ha

水循環機能の向上	水循環機能の維持向上、水源かん養機能の保全
水辺環境の保全と再生	水辺の環境保全・再生、自然に配慮した河川環境の創出
親水空間の充実	相模川ふれあい科学館の活用、親水空間の施設の充実

基本目標 4	成果指標	現況値 (令和元年度)	中間目標値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
多様な主体と連携し、 次世代につなぐ担い手づくり を進めます	都市緑化に関する講 習会等への参加者数	329人	360人	390人

多様な主体との連携強化	広域ネットワークの形成と連携、活動組織間の連携
情報発信と共有	市民への情報発信と情報共有、緑化活動の人材の育成、学校教育や生涯学習における環境教育

相模川上流域

- みどりが持つ多面的機能を高め、交流に活かします -

県立俣相模湖自然公園等の広大な森林が広がっており、みどりの持つ水源かん養機能等、多様な機能の維持向上を図る。市民、NPO、森林ボランティア等による水源林の保全再生の取組が進められているため、多様な主体による活動を継続する。野生生物や希少生物も多く生息・生育しているが、鳥獣による農作物等の被害も発生しているため、自然と人が共生するための生態系を確保する。

境川流域

- 里地里山のみどりや生物を守り、市民とともに水辺やみどりを育みます -

上流域は境川の源流であり、谷戸地形を活かした農地等の里地里山の原風景や生態系が残されており、次世代につなぐための適正な保全や維持管理を図る。下流域は市街地が広がり、比較のみどりが少なくしているため、緑地の保全や緑化の推進を行う。境川沿いの斜面林、ふれあいの森等では、環境学習や保全・再生活動等が行われているため、継続した活動を促進する。

相模川上流域

境川流域

相模川下流域

相模川下流域

- まちなかの貴重なみどりを守り、市民とともに育みます -

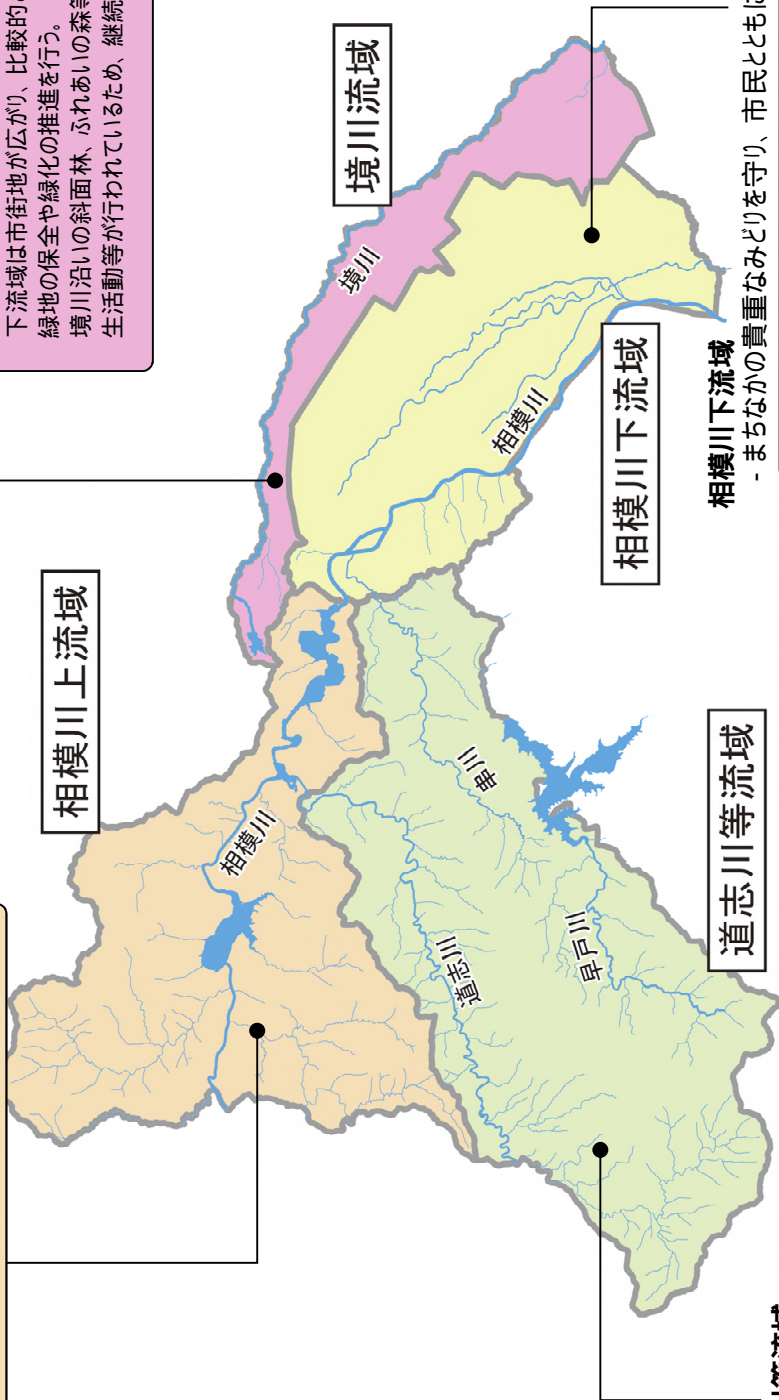
市街地が広がっているとともに、まとまったみどりとして大規模な平地林や公園などが設置されているため、継続した身近なみどりの保全や緑化の推進を図る。近郊緑地特別保全地区等では希少な動植物が確認されており、生物の生息・生育環境として重要であるため、継続して生物多様性の保全を図る。みどりの拠点や水辺の拠点では市民協働による美化活動などが行われており、継続して活動を行える体制を確保する。

道志川等流域

道志川等流域

- 市民とともにみどりを育て、生物の暮らしを守ります -

丹沢大山国定公園等に指定された森林が広がり、ブナの原生林や大型哺乳類等が生息・生育しているため、みどりの多面的機能を確保する。神奈川県唯一の自然環境保全地域の特別地区が指定される等豊かなみどりが広がっており、市民等と協働した自然環境の保全等を継続する。宮ヶ瀬湖周辺のレクリエーション施設や丹沢山地の登山・ハイキング等、市内外から多くの人が来訪しているため、人々が自然と親しむ場としての充実に努める。



1. 推進体制

市民や保全団体・事業者・行政がそれぞれの役割の下に様々な活動に関わる等、多様な主体による協働によって計画を推進します。

各主体の役割

市民	(1) みどり・水・生物多様性の大切さを知り、自然との共生を意識した日常生活への転換 (2) 緑化活動や環境保全活動等への参加や環境保全等を行う活動団体への参画等、活動主体として行動
保全団体	(1) 市民、事業者等の様々な主体と協働した、環境保全に向けた活動の継続 (2) 継続的な活動に向けた、活動内容の発信や団体間の連携強化
事業者	(1) みどり・水・生物多様性の保全、活用等に配慮した事業活動の展開 (2) 市民や保全団体等の活動への協力や支援等、社会貢献活動の推進 (3) みどり・水・生物多様性の持続可能性に着目した技術革新や新たな考え方による新たな事業展開の実現
市	(1) 市民、保全団体、事業者等の様々な主体と協働した本計画の管理・推進 (2) 適切な情報収集及び発信による関係者の意識醸成や人材育成 (3) 国や県と協力・連携した施策推進と他自治体との広域的な連携強化 (4) 公共の施設や空間を活用した、先導的な取組の推進 (5) 必要な財源の確保と新たな制度や追加施策の効率的な検討及び実行

2. 進行管理・評価

